

源泉所得税の納期限は1月22日(月)、書類の提出期限は1月31日(水)です

## 年末調整学習会、講習会に参加しましょう!

### ① 年末調整学習会を開催します

12月13日(水) 19時～  
レディヤンかすがい1階第1会議室

### ② 年末調整講習会(完全予約制)

日時	10時～	14時～	19時～
12月22日(金)		① <満員>	②
12月26日(火)	③	④	
1月5日(金)		⑤	
1月9日(火)	⑥	⑦	
1月16日(火)	⑧	⑨	⑩
1月16日(火)は、3回ともレディヤン春日井2階第2集会室で開催します			
1月18日(木)	⑪	⑫	

上記の日程表で、講習会(①～⑫)の参加希望日を事前に予約して下さい。参加人数の関係で調整をお願いする場合があります。

※講習会に参加しない場合は、昨年同様特別会費を徴収します。

#### <持ってくるもの>

- (1)税務署から届いた封筒、(2)中間納付(7/10)に支払った源泉税の領収書、(3)給与台帳など給与支払状況のわかるもの、(4)従業員から提出された、生命保険・地震保険などの控除証明書、(5)従業員の国保・年金などの支払金額のわかるもの、(6)従業員および扶養家族の名前、生年月日のわかるもの、(7)筆記用具・計算機、(8)認印

今年も残すところあとわずかとなりました。専従者や従業員のいる事業所では、今年1年に支払った給料に基づいて所得税を計算する「年末調整」の作業が始まります。

春日井民商では、今年も左記の通り学習会と講習会を行います。今年の年末調整から変更になる点もありますので、学習会にはぜひ参加してください。

平成29年分の納期限は1月22日(月)、書類の提出期限は1月31日(水)です。納期限に1日でも遅れると不納付加算税が発生しますので、

くれぐれも遅れないよう、準備を進めてください。

講習会は必ず予約して参加ください。事務所近辺の路上駐車取り締まりが厳しくなっており、駐車場の数が限られていきますので、講習会には必ず事前に電話で予約をして参加してください。予約なしの来訪はお断りする場合があります。

なお、1月16日(火)は、朝から夜までレディヤン春日井2階第2集会室にて講習会を行いますので、なるべく駐車場の心配のないこちらに参加して下さい。

## 熊本県連からお礼のハガキが届きました!

春日井民商では民商まつりの収益の一部を、大震災で復興をめざし奮闘している熊本・福島・宮城・岩手の各県連に義援金として11月30日に送金しました。熊本県連から早速、御礼の手紙が届きましたので以下に紹介します(要約)。

本日は心温まる義援金をいただきありがとうございました。地震発生から1年7ヶ月ですが、今なお約2万世帯が避難生活を余儀なくされています。熊商連では被災者に寄り添い、地域を元気にしていく制度の充実を求め運動を進めています。皆様からのご支援に励まされながらこれからも頑張ります。

熊本県商工団体連合会 会長 松尾正

## 税金相談員学習会の日程が決まりました

- ① 年末調整の実務 12月13日(水)
- ② 所得計算の方法 1月10日(水)
- ③ 確定申告書の書き方 1月17日(水)
- ④ 減価償却費など決算修正 1月24日(水)
- ⑤ 消費税申告書の書き方 1月31日(水)

いずれも19時～

レディヤン春日井1階第1会議室です

12月は早めの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀